

令和 7 年度 三重県高等学校体育連盟

全国・ブロック体育大会派遣費補助事業

全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等業務委託

関係資料

令和 7 年度 三重県高等学校体育連盟

全国・ブロック体育大会
派遣費 補助事業（生徒）

令和7年度全国・ブロック体育大会派遣費補助事業に係る取扱いについて

三重県高等学校体育連盟

1 目的

高等学校等の生徒の全国・ブロック体育大会への参加を支援し、運動部活動の健全な発展と充実を図るため、交通費、宿泊費、器具・用具運搬費の補助を行う。

2 補助内容

(1) 全国・ブロック体育大会派遣費補助

該当大会に出場する生徒に支給する交通費及び宿泊費とする。

(2) 器具・用具運搬費補助

該当大会に出場する生徒の競技に必要な器具・用具の運搬に要する費用とする。

3 支給対象大会及び補助率

(1) ブロック体育大会「補助率1／3」

- ① 東海高等学校総合体育大会
- ② 東海高等学校定時制・通信制体育大会
- ③ 東海高等学校選抜体育大会
- ④ 東海高等学校新人陸上競技大会
- ⑤ 東海高等学校駅伝競走大会
- ⑥ 東海地区高等学校野球大会
- ⑦ 東海地区盲学校体育大会
- ⑧ 東海地区聾学校体育大会

(2) 全国体育大会「補助率1／2」

- ① 全国高等学校総合体育大会（スキー、スケート競技を含む）
- ② 全国高等学校定時制・通信制体育大会
- ③ 全国高等学校選抜大会
- ④ 全国高等学校駅伝競走大会
- ⑤ 全国盲学校体育大会
- ⑥ 全国聾学校体育大会
- ⑦ 全国知的障害特別支援学校高等部サッカー選手権大会
- ⑧ 上記に準ずる大会（全国大会としてスポーツ庁が認めた大会のうち、三重県高等学校体育連盟と三重県教育委員会が協議して決定する。）

4 支給対象

(1) 全国・ブロック体育大会派遣費補助

支給の対象となる者は、三重県内に所在する高等学校等の生徒とし、該当大会の正規の登録メンバーとする。

(2) 器具・用具運搬費補助

- 〔支給対象競技〕
- ① ローイング競技
 - ② ヨット競技
 - ③ カヌー競技
 - ④ 陸上競技（棒高ポール、槍）
 - ⑤ スキー競技（板・ストック）
 - ⑥ 自転車競技

5 支給方法

該当する高等学校等の請求に基づいて、三重県高等学校体育連盟会長が内容を審査のうえ支給する。

6 申請手続き

該当する高等学校等は、大会終了後すみやかに請求書類を三重県高等学校体育連盟会長宛に提出する。

(1) 全国・ブロック体育大会派遣費補助

大会終了後すみやかに請求書類（実績報告書、請求書及び旅費精算請求書）を提出する。ただし、東海・全国高等学校選抜大会、東海・全国盲学校体育大会、東海・全国聾学校体育大会に関する請求には、大会要項のコピーを添付すること。

(2) 器具・用具運搬費補助

大会終了後すみやかに請求書類（領収書）を三重県高等学校体育連盟会長宛に提出する。

7 その他

(1) 全国・ブロック体育大会派遣費補助

① 交通費は、原則、学校所在地から会場の最寄り駅または停留所までの1往復とする。

- ・生徒の交通費の請求については、学割等を利用した金額で請求するものとする。
- ・貸し切りバスを利用する場合については、経費を利用者数で除した金額を生徒の交通費として認める。ただし、公共交通機関を利用した場合の金額を請求金額の限度とする。
- ・自家用車の利用について、生徒が引率者の自家用車等に同乗する場合、生徒の交通費は認められない。

※（注意）自家用車等を利用する場合は、「部活動における児童生徒の輸送に係る交通安全対策について（平成7年3月23日付け、教委第183号、平成29年3月2日、一部改正）」によること。

② 宿泊費は、以下のとおりとする。

- ・各大会の宿泊要項等に定める額とする。

③ 宿泊日数は、出場権のある競技開始日（含む開会式）の前泊から出場権を失った日の宿泊までを請求限度とする。

なお、ブロック体育大会の前泊については、競技開始時間（含む開会式）が、12時を超えるものは対象外とする。

④ 三重県内で開催される全国・ブロック体育大会については、原則として宿泊を認めない。

(2) 器具・用具運搬費補助

① 器具・用具運搬費については、学校所在地から、大会会場までの1往復の費用とする。

令和7年度全国・ブロック体育大会派遣費補助事業の取り扱いについて

三重県高等学校体育連盟

1 申請手続きについて

(1) 提出について

- ①大会終了後1ヶ月以内または、令和8年4月1日のいずれか早い日までに、実績報告書、請求書、旅費内訳書及び添付書類を、三重県高体連ホームページへアップロードすること。
校舎制の学校は、校舎毎に実績報告書、請求書、旅費内訳書及び添付書類を作成すること。
- ②期日を過ぎる場合は、支給対象外となることがある。
- ③提出方法については「申請書類の提出方法について」（参照：資料1）を確認すること。
- ④提出ファイルは、大会別・競技別に必要書類を一つのPDFファイルにして、提出すること。

(2) 実績報告書及び請求書

- ①本事業における高体連からの支払いについて、受領権限を委任する必要があるため、委任欄へ記名押印をすること。（様式2，5）
- ②振込口座名義が請求者名であっても、委任欄に記名押印が必要である。（令和3年度財政的援助団体等監査での指摘事項）
- ③「大会派遣費補助事業」の旅費請求が必要ない場合も「0円」で提出すること。（様式2）
- ④請求金額における小数点以下の端数は、切り捨てる。

(3) 旅費内訳書

- ①旅費内訳書の「用務内容」欄に、請求対象となる内容を記載すること。
- ②同じ行程であれば1枚の提出でよい。ただし、異なる行程の場合は各行程毎に生徒名を記入し提出すること。

(4) 添付書類

- ①必ず下記の書類を添付すること。
 - ・参加申込書のコピー（実際に出場したことが分かる資料「リザルト・選手変更届等」）
 - ・大会要項及び大会宿泊要項（東海総体、東海定通大会、全国総体、全国定通大会を除く）
 - ・各種領収書のコピー
（領収書の宛名は「学校名」もしくは「対象者の個人名」で発行されたものとする）
- （全国総体のみ）
- ・宿泊精算書のコピー（宿泊先が発行（幹旋旅行会社指定様式）する書類）（参照：資料2）

2 支給対象について

- ①学校教育活動として引率教職員に引率された生徒のうち、正規の登録メンバー（正選手・補欠）のみを対象とする。
- ②マネージャー・介添・役員・帯同審判員・記録員・セコンド等は登録の有無にかかわらず対象外とする。
- ③生徒と引率教職員が異なる宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費は対象外とする。
- ④レスリング競技の補員及び自転車競技の補欠については、出場できない事が確定した時点で、出場資格を失ったものとし請求すること。補員である生徒が出場した場合、補員と交代した生徒は交代した時点で、出場資格を失ったものとし請求すること。

3 宿泊費について

(1) 宿泊場所

- ①原則、大会会場の所在する地域（市町村単位及び東京都特別区の全区域）とする。ただし、

大会主催者の用意する宿泊斡旋を利用した場合は除く。

やむを得ない事情により所在する地域以外で宿泊する場合は、最も経済的な通常の経路上に所在する地域で宿泊した場合のみ、対象とすることができる。その場合は、旅費内訳書の摘要欄に理由を記載すること。

学校都合により大会会場の所在する地域以外で宿泊した場合は、対象外とする。

(2) 宿泊対象期間

- ①対象期間は、出場資格がある競技初日もしくは参加した開会式等の前日の宿泊から、出場資格を失った日の宿泊までとする。ただし、ブロック大会において競技開始時間もしくは、参加した開会式等の開始時間が12時を超える場合(12:00を含む)、前日の宿泊は対象外とする。
- ②開会式がオンラインで実施された場合は、対象外とする。
- ③公式練習(公式ラウンド含む)は対象外とする。

(3) 宿泊上限額

- ①10,700円を上限とした実費額とする。(1泊2食・税込)

(4) 宿泊に伴う食費

- ①素泊もしくは1泊1食付にて宿泊した場合、「(3) 宿泊上限額」を上限に夕食費相当1,700円、朝食費相当600円を定額加算ができる。
- ②無料朝食は、朝食付として扱う。
- ③昼食は対象外とする。

(5) その他

- ①原則として、県内で開催される全国・ブロック大会の宿泊費は対象外とする。

4 旅費について

(1) 交通費

- ①学校所在地から会場の最寄り駅または停留所までの1往復とし、学割等を利用した最も経済的な通常の経路で公共交通機関を利用するものとする。
- ②航空機を利用した場合は、「(2) 航空機の利用について」に基づき請求する。
- ③貸切りバスを利用した場合は、「(3) 貸切りバスの利用について」に基づき請求する。
- ④船舶を利用した場合は、「(4) 船舶の利用について」に基づき請求する。
- ⑤自家用車等に同乗した場合は、対象外とする。
- ⑥該当大会出場以外の目的に使用した交通費は、対象外とする。
- ⑦学校教育活動として校長が認めた合宿及び練習試合等の目的地から該当大会へ出発する場合は、学校所在地から会場の最寄り駅または停留所までの交通費を上限に請求できる。
- ⑧該当大会出場後に合宿及び練習試合等、別の目的へ向かった場合は、復路の請求は対象外とする。
- ⑨登山競技における大会諸経費は、対象外とする。
- ⑩以下の費用は、使用料及び賃借料となるため対象外とする。
レンタカー利用料、タクシー運賃、ロープウェイ運賃、カーフェリーに係る運搬代

(2) 航空機の利用について

- ①目的地が北海道、四国地区、九州地区及び沖縄県の場合並びに旅費合計額が鉄道を利用する場合よりも低廉な場合には、航空機を利用することができる。

なお、目的地が北海道の場合は、鉄道より航空機利用が一般的であり、時間的にも合理的であると考えられるため、原則航空機利用とする。

②利用することができる空港は、下記のとおりとする。

【目的地が北海道の場合に利用することができる空港】

		利用空港			
		中部国際空港	県営名古屋空港	伊丹空港	関西国際空港
出 発 地	四日市市以北	○	○	×	×
	伊賀市及び名張市	○	○	△	△
	上記以外の市町村	○	○	×	×

【目的地が四国地区、九州地区及び沖縄県の場合に利用することができる空港】

		利用空港			
		中部国際空港	県営名古屋空港	伊丹空港	関西国際空港
出 発 地	四日市市以北	○	○	○	○
	伊賀市及び名張市	△	△	○	△
	上記以外の市町村	○	×	○	△

○・・・利用可能、×・・・利用不可

△の空港を利用する場合は、事前に高体連事務局へ相談すること。

※特別な事情により上記以外の空港を利用する場合は、事前に高体連事務局へ相談すること。

③経費削減のため早割等の利用をすること。

④旅客施設使用料は、対象とする。

⑤取扱手数料等「旅行代理店の収入となる費用」は、対象外とする。

⑥受託手荷物手数料・座席指定料金は、対象外とする。

⑦必ず下記の書類を添付すること。

・領収書

・「搭乗日」「搭乗者名」「搭乗区間」「料金明細」（手数料等費用明細が分かるもの）が分かる資料。

※領収書及び必要資料がない場合（明細が分からない場合）には客観的に支払額等が確認できないため、対象外とする。

（３）貸切りバスの利用について

①貸切りバスを利用した場合は、その費用を交通費として請求することができる。費用に含むことができるものは、「借り上げ料」「有料道路通行料」「駐車料金」「乗務員費用（乗務員宿泊費含）」とする。ただし、公共交通機関を利用した場合の金額を上限とする。

②運転手のみ契約した場合は、貸切りバスを利用した場合と同様に請求することができる。

③貸切りバス費用の算出方法は以下のとおりとする。

・[経費の総額]÷[貸切りバスを利用した人数]を行い、1人当たりの単価を算出する。

※小数点以下の端数は、教職員は「切り上げ」、生徒は「切り捨て」とする。

④必ず下記の書類を添付すること。

- ・領収書（「借り上げ料」「有料道路通行料」「駐車料金」「乗務員費用（乗務員宿泊費含）」）
- ・1人当たりの貸切りバス費用を算出した資料
- ・公共交通機関を利用した場合の経路及び旅費を算出した旅費内訳書等の資料

（４）船舶の利用について

- ①旅費合計額が鉄道（目的地が北海道の場合は航空機）を利用する場合よりも低廉な場合には、船舶を利用することができる。その際の船賃は、交通費として請求する。
- ②船賃の額は、下記の旅客運賃、寝台料金及び特別船室料金並びに座席指定料金による。
 - ・運賃の等級を三階級に区分する船舶による旅行の場合には、県外旅行は中級、県内旅行は下級の運賃
 - ・運賃の等級を二階級に区分する船舶による旅行の場合には、県外旅行は上級、県内旅行は下級の運賃
 - ・運賃の等級を設けない船舶による旅行の場合には、その乗船に要する運賃
- ③船舶の利用に係る食卓料は、利用時間によって夕食費相当額1,700円、朝食費相当額600円を請求できる。その際は宿泊費として請求する。

5 本事業以外からの補助金について

- ①本事業以外から宿泊費・交通費として補助金が支給された場合は、支給される補助額を減じて請求すること。{（請求額－補助額）×補助率1/2}なお、補助額の証明となる資料（明細書及び補助額の振込が証明できる資料）を必ず添付すること。ただし、全国旅行支援等の、公費出張等による利用が想定されていない事業から補助を受けた場合、全額を対象外とする。

6 器具・用具運搬費補助について

- ①器具・用具運搬費については、学校所在地から、大会会場までの1往復の費用とする。
- ②支給の対象となる競技及び物品は以下のとおりとする。
 - ・ローイング競技
 - ・ヨット競技
 - ・カヌー競技
 - ・陸上競技（棒高ポール、槍）
 - ・スキー競技（板・ストック）
 - ・自転車競技
- ③運搬する物品が明確に分かる書類を添付すること。規定以外の物品が入っている場合は対象外とする。

令和 7 年度 三重県高等学校体育連盟

全国・ブロック体育大会
引率教職員旅費等 業務委託（教職員）

令和7年度全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等業務委託 実施要項

1 趣旨

学校部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有しています。

本事業では、本県代表選手として、日頃の練習の成果を発表する場としての学校体育大会に参加する生徒を引率する教職員の旅費等を支弁することについて、その取扱いを定めるものです。

2 対象者及び引率者数

対象者は、以下に示す、対象大会に出場する生徒を引率する当該校の校長が認める教職員とし、引率者の人数は男女種目別に1名若しくは2名とします。

3 業務内容

以下に示す対象大会（5月中旬～3月下旬）の出場生徒を引率する高等学校等の職員（およそ1,000名）への旅費（職員等の旅費に関する条例に準じて支給）の支給事務を行うこととします。

旅費の支給事務については、各学校から提出される旅行命令書及び旅費請求書の確認を行うとともに、その支払いを行うものとします。

4 対象となる大会

（1）高等学校等東海・ブロック体育大会（支給割合 10/10）

- ① 東海高等学校総合体育大会
- ② 東海高等学校定時制・通信制体育大会
- ③ 東海高等学校選抜大会
- ④ 東海地区高等学校新人陸上競技大会
- ⑤ 東海高等学校駅伝競走大会
- ⑥ 東海地区高等学校野球大会
- ⑦ 東海地区盲学校体育大会
- ⑧ 東海地区聾学校体育大会

（2）高等学校等全国体育大会（支給割合 10/10）

- ① 全国高等学校総合体育大会（スキー・スケート競技を含む）
- ② 全国高等学校定時制・通信制体育大会
- ③ 全国高等学校選抜大会
- ④ 全国高等学校駅伝競走大会
- ⑤ 全国盲学校体育大会
- ⑥ 全国聾学校体育大会
- ⑦ 全国知的障害特別支援学校高等部サッカー選手権大会
- ⑧ 上記に準ずる大会（全国大会として文部科学大臣が認めた大会のうち、三重県高等学校体育連盟と三重県教育委員会が協議して決定する。）

5 その他

- （1）県教育委員会は、事業が効果的に実施されるよう三重県高等学校体育連盟に対し、助言します。
- （2）三重県高等学校体育連盟は、事業委託前に事業計画を、年度末に業務完了報告書を県教育委員会に提出することとします。
- （3）三重県内で開催される全国・ブロック体育大会は、原則として泊を認めないこととします。

令和7年度全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等業務委託の取り扱いについて
三重県高等学校体育連盟

1 申請手続きについて

(1) 提出について

- ①大会終了後1ヶ月以内または、令和8年4月1日のいずれか早い日までに、実績報告書、請求書、旅費内訳書及び添付書類を、三重県高体連ホームページへアップロードすること。
校舎制の学校は、校舎毎に実績報告書、請求書、旅費内訳書及び添付書類を作成すること。
- ②期日を過ぎる場合は、支給対象外となることがある。
- ③提出方法については「申請書類の提出方法について」（参照：資料1）を確認すること。
- ④提出ファイルは、大会別・競技別に必要書類を一つのPDFファイルにして、提出すること。

(2) 実績報告書及び請求書

- ①本事業における高体連からの支払いについて、受領権限を委任する必要があるため、委任欄へ記名押印をすること。（様式4）
- ②振込口座名義が請求者名であっても、委任欄に記名押印が必要である。（令和3年度財政的援助団体等監査での指摘事項）
- ③旅費請求が必要ない場合も「0円」で提出すること。（様式4）

(3) 旅費内訳書

- ①該当大会出場に係る用務について、内容を記載すること。（参照：旅費内訳書記載例）
- ②同じ行程であっても1人1枚ずつ提出すること。

(4) 添付書類

- ①必ず下記の書類を添付すること。
 - ・参加申込書のコピー（実際に出場したことが分かる資料「リザルト・選手変更届等」）
 - ・大会要項及び大会宿泊要項（東海総体、東海定通大会、全国総体、全国定通大会を除く）
 - ・各種領収書のコピー
（領収書の宛名は「学校名」もしくは「対象者の個人名」で発行されたものとする）
- （全国総体のみ）
- ・宿泊精算書のコピー（宿泊先が発行（幹旋旅行会社指定様式）する書類）（参照：資料2）

2 支給対象について

- ①学校教育活動として対象大会に出場した生徒を引率した、当該校の教職員とする。
- ②生徒と引率教職員が異なる宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費は対象外とする。
- ③支給の対象となる人数は、男女競技別に生徒6名以内の場合1名、7名以上の場合2名とする。校舎制の学校は、校舎毎に対象となる人数を決定する。
- ④男女の区別のない競技は、参加生徒数に対して対象となる人数を決定する。

3 宿泊費について

(1) 宿泊場所

- ①原則、大会会場の所在する地域（市町村単位及び東京都特別区の全区域）とする。ただし、大会主催者の用意する宿泊幹旋を利用した場合は除く。
やむを得ない事情により所在する地域以外で宿泊する場合は、最も経済的な通常の経路上に所在する地域で宿泊した場合のみ、対象とすることができる。その場合は、旅費内訳書の摘要欄に理由を記載すること。
学校都合により大会会場の所在する地域以外で宿泊した場合は、対象外とする。

(2) 宿泊対象期間

- ①対象期間は、引率した生徒の出場資格がある競技初日もしくは参加した開会式及び監督者会議の前日の宿泊から、引率した生徒の出場資格を失った日の宿泊までとする。ただし、ブロック大会において競技開始時間もしくは、参加した開会式等の開始時間が12時を超える場合(12:00を含む)、前日の宿泊は対象外とする。
- ②開会式、監督者会議等がオンラインで実施された場合は、対象外とする。
- ③公式練習(公式ラウンド含む)は対象外とする。

(3) 宿泊上限額

- ①【甲地方 11,700円、乙地方 10,700円】を上限とした実費額とする。(1泊2食・税込)

甲地方	さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市
乙地方	甲地方以外の地域

- ②宿泊費について、上限額は大会会場の地域ではなく、実際に宿泊した地域の金額とする。
- ③旅費内訳書に、宿泊施設名・所在地を明記すること。

(4) 宿泊に伴う食費

- ①素泊もしくは1泊1食付にて宿泊した場合、「(3) 宿泊上限額」を上限に夕食費相当1,700円、朝食費相当600円を定額加算ができる。
- ②無料朝食は、朝食付として扱う。
- ③昼食は対象外とする。

(5) 宿泊に伴う駐車場代

- ①宿泊に伴う駐車場代は、宿泊費として請求する。
なお、その場合は宿泊費+駐車場代として「(3) 宿泊上限額」を上限額とする。

(6) その他

- ①原則として、県内で開催される全国・ブロック大会の宿泊費は対象外とする。

4 旅費について

(1) 交通費

- ①原則として、最も経済的な通常の経路で公共交通機関を利用するものとする。
- ②航空機を利用した場合は、「(3) 航空機の利用について」に基づき請求する。
- ③貸切りバスを利用した場合は、「(4) 貸切りバスの利用について」に基づき請求する。
- ④船舶を利用した場合は、「(5) 船舶の利用について」に基づき請求する。
- ⑤自家用車を利用した場合は、県の旅費規定に準じ「23円×総距離数(km)」(小数点以下は切り捨て)とする。カーフェリーを利用した場合は、「(6) 自家用車出張によるカーフェリーの利用について」に基づき請求する。
- ⑥自家用車等に同乗した場合は、対象外とする。
- ⑦学校所有の車両を利用した場合は、旅行雑費のみを対象とする。
- ⑧該当大会出場以外の用務に係る交通費は、対象外とする。
- ⑨学校教育活動として校長が認めた合宿及び練習試合等の用務地から該当大会へ出発する場合は、その用務地からの請求となる。ただし、学校所在地からの交通費を上限額とする。
- ⑩該当大会出場後に合宿及び練習試合等別の用務地へ向かった場合は、復路の請求は対象外とする。

⑪登山競技における大会諸経費は、対象外とする。

⑫下の費用は、使用料及び賃借料となるため対象外とする。

レンタカー利用料、タクシー運賃、ロープウェイ運賃、カーフェリーに係る運搬代

⑬公立高校教職員が自家用車等に生徒を同乗させる場合は、「部活動における児童生徒の輸送に係る交通安全対策について（平成7年3月23日付け、教委第183号、平成29年3月2日、一部改正）」によること。但し、請求できる引率教職員数は規程人数を上限とする。

（２）旅行雑費

①旅行者が用務上の必要により、やむを得ず負担した有料道路及び有料駐車場の利用料金については補助対象日、対象区間に限り請求できる。（必ず領収書等を添付）

ETC マイレージサービス等のポイント還元を利用した場合は、還元後の金額で請求する。

②宿泊に伴う駐車場代は、宿泊費として請求する。

（３）航空機の利用について

①北海道、四国地区、九州地区及び沖縄県へ出張する場合並びに旅費合計額が鉄道を利用する場合よりも低廉な場合には、航空機を利用することができる。

なお、北海道への出張の場合は、鉄道より航空機利用が一般的であり、時間的にも合理的であると考えられるため、原則航空機利用とする。

②利用することができる空港は下記のとおりとする。

【北海道へ出張する場合に利用することができる空港】

		利用空港			
		中部国際空港	県営名古屋空港	伊丹空港	関西国際空港
出 発 地	四日市市以北	○	○	×	×
	伊賀市及び名張市	○	○	△	△
	上記以外の市町村	○	○	×	×

【四国地区、九州地区及び沖縄県に出張する場合に利用することができる空港】

		利用空港			
		中部国際空港	県営名古屋空港	伊丹空港	関西国際空港
出 発 地	四日市市以北	○	○	○	○
	伊賀市及び名張市	△	△	○	△
	上記以外の市町村	○	×	○	△

○・・・利用可能、×・・・利用不可

△の空港を利用する場合は、事前に高体連事務局へ相談すること。

※特別な事情により、上記以外の空港を利用する場合は、事前に高体連事務局へ相談すること。

③経費削減のため早割等の利用をすること。

④旅客施設使用料は、対象とする。

⑤取扱手数料等「旅行代理店の収入となる費用」は、対象外とする。

⑥受託手荷物手数料・座席指定料金は、対象外とする。

⑦必ず下記の書類を添付すること。

・領収書

・「搭乗日」「搭乗者名」「搭乗区間」「料金明細」（手数料等費用明細が分かるもの）が分かる資料。

※領収書及び必要資料がない場合（明細が分からない場合）には客観的に支払額等が確認できないため、対象外とする。

（４）貸切りバスの利用について

①貸切りバスを利用した場合は、その費用を交通費として請求することができる。費用に含むことができるものは、「借り上げ料」「有料道路通行料」「駐車料金」「乗務員費用（乗務員宿泊費含）」とする。ただし、公共交通機関を利用した場合の金額を上限とする。

②運転手のみ契約した場合は、貸切りバスを利用した場合と同様に請求することができる。

③貸切りバス費用の算出方法は以下のとおりとする。

・ $[\text{経費の総額}] \div [\text{貸切りバスを利用した人数}]$ を行い、1人当たりの単価を算出する。

※小数点以下の端数は、教職員は「切り上げ」、生徒は「切り捨て」とする。

④必ず下記の書類を添付すること。

・領収書（「借り上げ料」「有料道路通行料」「駐車料金」「乗務員費用（乗務員宿泊費含）」）

・1人当たりの貸切りバス費用を算出した資料

・公共交通機関を利用した場合の経路及び旅費を算出した旅費内訳書等の資料

（５）船舶の利用について

①旅費合計額が鉄道（目的地が北海道の場合は航空機）を利用する場合よりも低廉な場合には、船舶を利用することができる。その際の船賃は、交通費として請求する。

②船賃の額は、下記の旅客運賃、寝台料金及び特別船室料金並びに座席指定料金による。

・運賃の等級を三階級に区分する船舶による旅行の場合には、県外旅行は中級、県内旅行は下級の運賃

・運賃の等級を二階級に区分する船舶による旅行の場合には、県外旅行は上級、県内旅行は下級の運賃

・運賃の等級を設けない船舶による旅行の場合には、その乗船に要する運賃

③フェリー利用に係る食卓料は、利用時間によって夕食費相当額1,700円、朝食費相当額600円を請求できる。その際は宿泊費として請求する。

（６）自家用車出張によるカーフェリーの利用について

①運転手は、カーフェリー（車の運搬代）として取扱い、使用料及び賃借料のため、対象外とする。

②フェリー利用に係る食卓料は、利用時間によって夕食費相当額1,700円、朝食費相当額600円を請求できる。その際は宿泊費として請求する。

５ 本事業以外からの補助金について

①本事業以外から宿泊費・交通費として補助金が支給された場合は、支給される補助額を減じて請求すること。なお、補助額の証明となる資料（明細書及び補助額の振込が証明できる資料）を必ず添付すること。ただし、全国旅行支援等の、公費出張等による利用が想定されていない事業から補助を受けた場合、全額を対象外とする。

令和7年度全国・ブロック体育大会派遣費補助事業
引率教職員旅費等委託事業 対象大会一覧

No. 1

種 目 名	東海大会	全国大会
陸 上 競 技	6/20～22 東海総体（三重県伊勢市） 10/25.26 東海新人大会（静岡県） 11/23 東海駅伝（三重県松阪市）	7/24～7/29 全国総体（広島県広島市） 8/11～14 全国定通大会（東京都江東区、世田谷区） 12/21 全国駅伝大会（京都府京都市）
水 泳	7/18～20 東海総体 競泳（三重県鈴鹿市） 7/20 東海総体 飛込（三重県鈴鹿市） 7/12.13 東海総体 水球（三重県鈴鹿市）	8/17～20 全国総体 競泳（広島県広島市） 17～20 全国総体 飛込（広島県福山市） 17～20 全国総体 水球（山口県山口市）
体 操	6/21 東海総体 体操（三重県伊勢市） 6/22 東海総体 新体操（三重県伊勢市）	8/2～8/5 全国総体 体操（島根県浜田市） 8/8～10 全国総体 新体操（山口県下関市） 8.3/24～25 全国選抜大会 体操（長野県長野市） 8.3/20～22 全国選抜大会 新体操（福井県福井市）
野 球	5/24.25.27 春季東海大会（三重県） 10/18.19.25.26 秋季東海大会（愛知県）	
軟 式 野 球	6/21.22 東海総体（三重県津市） 10/25.26.11/1.2 東海秋季大会（岐阜県） 9/7 東海定通大会（三重県四日市市）	8/24～29予定 全国選手権大会（兵庫県明石市、姫路市） 8/20～23 全国定通大会（東京都新宿区、世田谷区）
テ ニ ス	6/21.22 東海総体（三重県四日市市） 11/15.16 東海選抜大会（静岡県浜松市）	7/28～8/4 全国総体（広島県福山市、尾道市） 8.3/20～26 全国選抜大会（福岡県福岡市）
ソフトテニス	6/21.22 東海総体（三重県四日市市） 8.1/17.18 東海選抜大会（三重県伊勢市） 9/7 東海定通大会（三重県鈴鹿市）	全国総体 男子 7/24～27（山口県宇部市） 女子 7/28～31（山口県宇部市） 8.3/28～30 全日本選抜大会（愛知県名古屋市） 8/3～5 全国定通大会（東京都江東区）
卓 球	6/14.15 東海総体（三重県伊賀市） 12/23～25 東海選抜大会（静岡県掛川市） 9/7 東海定通大会（三重県伊勢市）	7/30～8/4 全国総体（山口県下関市） 8.3/22～25 全国選抜大会（新潟県上越市） 8/5～7 全国定通大会（東京都世田谷区）
サ ッ カ ー	6/21.22 東海総体（男子 三重県四日市市） （女子 三重県伊勢市）	全国総体 男子 7/26～8/2（福島県檜葉町、広野町、いわき市） 女子 7/28～8/2（北海道室蘭市、伊達市） 全国選手権大会 男子 12/28～8.1/12（東京都 他） 女子 12/29～8.1/11（兵庫県神戸市予定） 7/25～29 全国定通大会（静岡県静岡市）
バレーボール	6/21.22 東海総体（三重県鈴鹿市） 8.3/21.22 東海選抜大会（掛川市、焼津市） 9/7 東海定通大会（三重県亀山市）	全国総体 男子 7/28～8/1（島根県松江市） 女子 8/5～9（岡山県岡山市） 8.1/5～11 全日本選手権大会（東京都渋谷区） 8/5～9 全国定通大会（神奈川県平塚市）
バスケットボール	6/21.22 東海総体（三重県四日市市） 8.2/14.15 東海新人大会（愛知県一宮市） 9/7 東海定通大会（三重県鳥羽市）	7/26～8/1 全国総体（岡山県岡山市） 12/23～29 全国選手権大会（東京都渋谷区） 7/31～8/3 全国定通大会（東京都世田谷区）
ソフトボール	6/21.22 東海総体（三重県津市） 11/15.16 東海新人大会（静岡県御前崎市）	全国総体 男子 8/1～5（岡山県津山市） 女子 7/25～29（岡山県津山市） 全国選抜大会 男子 8.3/20～23（高知県高知市） 女子 8.3/20～23（大阪府岸和田市）
ハンドボール	6/21.22 東海総体（三重県津市） 8.2/7.8 東海選抜大会（愛知県名古屋市）	8/2～8 全国総体（岡山県総社市、倉敷市） 8.3/23～29 全国選抜大会（大分県大分市）
バドミントン	6/21.22 東海総体（三重県伊勢市） 12/25～27 東海選抜大会（岐阜県大垣市） 9/7 東海定通大会（三重県鈴鹿市）	8/4～9 全国総体（山口県防府市、山口市） 8.3/24～28 全国選抜大会（香川県高松市） 8/19～22 全国定通大会（神奈川県小田原市）
ラ グ ビ ー	6/21.22 東海総体（三重県鈴鹿市） 8.2/14.15.21 東海選抜大会（会場未定）	12/27～8.1/7 全国総体（大阪府東大阪市） 8.3/21～29 全国選抜大会（埼玉県熊谷市）

種 目 名	東海大会	全国大会
相 撲	6/1 東海選抜（愛知県名古屋市中区） 6/22 東海総体（三重県伊勢市）	8/8～10 全国総体（鳥取県鳥取市） 8.3/14.15 全国新人選手権大会（高知県高知市）
柔 道	6/21.22 東海総体（三重県名張市） 9/7 東海定通大会（三重県鈴鹿市）	8/13～17 全国総体（岡山県岡山市） 8.3/27～28 全国選手権大会（東京都千代田区） 8/3 全国定通大会（東京都文京区）
剣 道	6/21.22 東海総体（三重県亀山市） 8.2/15 東海選抜大会（岐阜県関市）	8/7～10 全国総体（広島県広島市） 8.3/26～28 全国選抜大会（愛知県春日井市） 8/4 全国定通大会（東京都千代田区）
弓 道	6/21.22 東海総体（三重県四日市市） 11/22.23 東海選抜大会（静岡県藤枝市）	7/31～8/3 全国総体（鳥取県米子市） 12/24～26 全国選抜大会（静岡県藤枝市）
登 山	6/20～22 東海総体（三重県三重郡菟野町）	8/5～8 全国総体（広島県安芸太田町） 12/20.21 全国選抜選手権大会（埼玉県加須市）
ウエイトリフティング	6/21.22 東海総体（三重県亀山市） 8.1/17.18 東海選抜大会（岐阜県可児市）	8/7～11 全国総体（鳥取県米子市） 8.3/25～28 全国選抜大会（石川県金沢市）
レスリング	6/14.15 東海総体（三重県津市） 11/15.16 東海選抜（岐阜県 会場未定）	7/27～30 全国総体（島根県雲南市） 8.3/27～29 全国選抜大会（新潟県新潟市）
自転車競技	東海総体 トラック競技 6/20.21（三重県松阪市） ロード競技 6/22（岐阜県海津市）	全国総体 トラック競技 7/30～8/2（鳥取県倉吉市） ロード競技 8/3（鳥取県倉吉市、北栄町） 8.3月予定 全国選抜大会トラック競技（福岡県予定） 8.3月予定 全国選抜大会ロード競技（大分県予定） 7/30.31 全国定通大会（静岡県伊豆市）
ヨ ッ ト	6/21.22 東海総体（三重県津市）	8/12～16 全国総体（和歌山県和歌山市）
ローイング	6/21.22 東海総体（三重県大台町） 10/18.19 中部選抜大会兼全国選抜東海予選（静岡県浜松市）	8/1～5 全国総体（広島県福山市） 8.3/20～22 全国選抜大会（静岡県浜松市）
フェンシング	6/21.22 東海総体（三重県鳥羽市） 12月予定 東海選抜大会（岐阜県）	8/5～9 全国総体（島根県安来市） 8.3/24～26 全国選抜大会（長崎県島原市）
ホ ッ ケー	6/21.22 東海総体（三重県名張市） 10/25.26.27 東海選抜大会（岐阜県各務原市）	8/1～6 全国総体（鳥取県鳥取市、八頭町） 12/20～24 全国選抜大会（岐阜県各務原市）
ボクシング	6/21.22 東海総体（三重県津市） 8.1/23～25 東海新人大会（岐阜県羽島郡笠松町）	7/28～8/3 全国総体（岡山県玉野市） 8.3/23～29 全国選抜大会（山梨県甲府市）
空 手 道	6/21.22 東海総体（三重県桑名市） 11/8.9.15 東海選手権大会（愛知県清須市）	8/7～10 全国総体（岡山県倉敷市） 8.3/24～26 全国選抜大会（長野県松本市）
な ぎ な た	6/22 東海総体（三重県津市）	7/31～8/3 全国総体（島根県出雲市） 8.3/21.22 全国選抜大会（兵庫県伊丹市）
アーチェリー	6/14.15 東海総体（三重県志摩市）	8/7.8 全国総体（山口県岩国市） 8.3/26～28 全国選抜大会（静岡県掛川市）
カ ヌ ー	6/14.15 東海総体（愛知県みよし市）	8/1～5 全国総体（島根県美郷町）
ス キ ー		日程未定 全国総体 アルペン（長野県上田市菅）（その他会場未定） 8.2月予定 全国選抜大会 ノルディック（長野県白馬村） 8.2月予定 全国選抜大会 アルペン（北海道旭川市）
ス ケ ー ト		未定 全国総体（未定）
ボウリング	9/13 東海地区選手権大会（愛知県）	8/2 全日本選手権大会（愛知県）
ゴ ル フ	7/23～25 中部ジュニア選手権競技（愛知県豊田市） 8.1/7～9 全国ゴルフ選手権春季大会中部予選（愛知県尾張旭市）	8/19～22 日本ジュニアゴルフ選手権競技（埼玉県川越市） 8.3/18～21 全国ゴルフ選手権春季大会（兵庫県三木市）
ライフル射撃	6/15 春季東海地区大会（三重県津市） 11/15.16 秋季東海地区大会（三重県津市）	7/28～31 全国選手権大会（広島県安芸太田町）
馬 術	6/8 全日本馬術競技大会東海地区予選 団体（愛知県尾張旭市） 6/8 東海高等学校馬術選手権大会 個人（愛知県尾張旭市）	7/24～26 全日本馬術競技大会・団体（静岡県御殿場市） 8/5～7 全日本馬術選手権大会・個人（北海道苫小牧市）
少林寺拳法		7/23～25 全国総体（広島県福山市）

◆聾学校体育大会

〈東海大会〉

大会名	期 日	場 所
第 61 回 東 海 地 区 陸 上 競 技 大 会	6月7日(土)	愛知県 ウェーブスタジアム刈谷
第 66 回 東 海 地 区 卓 球 大 会	7月24日(木) 予備日 7月25日(金)	愛知県 一宮中央プラザ 愛知県 名古屋聾学校・一宮聾学校
第 66 回 東 海 地 区 バ レ ー ボ ー ル 大 会	未定	未定

〈全国大会〉

大会名	期 日	場 所
第 62 回 全 国 陸 上 競 技 大 会	9月27日(土)・9月28日(日)	山梨県
第 62 回 全 国 卓 球 大 会	11月7日(金)～ 9日(日)	愛知県

◆盲学校体育大会

〈東海大会〉

大会名	期 日	場 所
東 海 地 区 球 技 大 会	5月 17日(土)	愛知県 岡崎盲学校
第26回東海地区フロアバレーボール大会	5月 31日(土)	静岡県 エコパアリーナ
第32回東海地区盲学校ゴールボール大会	12月 予定	未定

〈全国大会〉

大会名	期 日	場 所
第 9 回 全 国 フ ロ ア バ レ ー ボ ー ル 大 会	8月18日(月)～20日(水)	北海道 会場未定

◆特別支援学校体育大会

〈全国大会〉

大会名	期 日	場 所
第 11 回 全 国 知 的 障 害 特 別 支 援 学 校 高等部サッカー選手権	8年1月24日(土)・25日(日)	静岡県 藤枝総合運動公園サッカー場、陸上競技場

全国・ブロック体育大会引率教職員旅費及び生徒派遣費補助金に係る
申請手続きの期限について

- ・ 下記大会について、大会終了後1ヶ月以内または、令和8年4月1日のいずれか早い日までに学校事務を通して申請してください。
- ・ 期日を過ぎる場合は支給できないこともあります。

1 ブロック大会（教職員 支給割合10／10 生徒 補助率1／3）

- ① 東海高等学校総合体育大会
 - 水泳以外・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月22日
 - 水泳競技・・・・・・・・・・・・・・・・ 8月22日
- ② 東海高等学校定時制通信制体育大会・・・・・・・・ 10月8日
- ③ 東海高校選抜大会・・・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内
- ④ 東海高等学校新人陸上競技大会・・・・・・・・ 11月27日
- ⑤ 東海高等学校駅伝競争大会・・・・・・・・ 12月23日
- ⑥ 東海地区高等学校野球大会
 - 春季大会・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月27日
 - 秋季大会・・・・・・・・・・・・・・・・ 11月26日
- ⑦ 東海聾学校体育大会
 - 陸上競技・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月 7日
 - 卓球・・・・・・・・・・・・・・・・ 8月25日
 - バレーボール・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内
- ⑧ 東海地区盲学校体育大会
 - 親睦球技大会・・・・・・・・・・・・・・ 6月17日
 - フロアーバレーボール・・・・・・・・ 7月 1日
 - ゴールボール・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内

2 全国大会（教職員 支給割合10／10 生徒 補助率1／2）

- ① 全国高等学校総合体育大会
 - スキー・スケート・ラグビーを除く・・・・・・・・ 9月22日
 - ラグビー・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月 9日
 - スケート・・・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内
 - スキー・・・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内
- ② 全国高等学校定時制通信制体育大会・・・・・・・・ 9月24日
- ③ 全国高等学校選抜体育大会・・・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内
- ④ 全国高等学校駅伝競走大会・・・・・・・・・・・・ 1月21日
- ⑤ 全国聾学校体育大会 陸上競技・・・・・・・・・・・・ 10月28日
- 卓球・・・・・・・・・・・・・・・・ 12月 9日
- ⑥ 全国盲学校体育大会 フロアーバレーボール・・・・ 9月22日
- ⑦ 全国知的障害特別支援学校高等部サッカー選手権・・・・ 2月25日
- ⑧ 上記に準ずる大会・・・・・・・・・・・・・・・・ 終了後1ヶ月以内

☆全国・東海とも3月以降の開催種目については

令和8年4月1日（水）締切り

高体連ホームページよりアップロードください。
期日に遅れた場合は受け付けられません。

【資料1】

申請書類の提出方法について

1 申請書類の提出方法について

(1) ファイルの作成について

- ①様式 1, 2, 3, 4, 5 をプリンアウトし押印後、競技別・大会別に必要書類一式を一つの PDF ファイルにする。
- ②ファイル名は「【東海】(競技名).pdf」もしくは「【全国】(競技名).pdf」とする。

(2) 書類の提出方法について

- ①旅費補助委託事業をクリックする



②「提出フォームはこちら」をクリックする

旅費補助委託事業における対象大会一覧を更新しました

全国・ブロック体育大会派遣費補助事業 全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等委託事業
実施要項・取扱い・様式



R5 対象大会一覧(12.22)



R5 全国・ブロック体育大会派遣費補助事業 引率教職員旅費委託事業 (6月7日改定)



様式1～7 及び 旅費内訳書

[提出フォームはこちら](#)

③必要事項を入力し、添付ファイルに申請書類を添付する

提出書類

★令和5年度 全国・ブロック体育大会派遣費補助事業 全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等委託事業

添付ファイル

必須

ファイルを選択

またはファイルをドロップ

※複数のファイルを添付する場合は、圧縮(zip形式)にして選択してください。

所属（専門部・学校名等）

必須

氏名

必須

メールアドレス

必須

電話番号

必須

・提出者、電話番号及びメールアドレスは、各学校の高体連旅費担当者の情報を入力ください。
※担当者のメールアドレスがない場合は、「no@address」と記入ください。

(様式1)

令和7年度 全国・ブロック体育大会派遣費補助事業 実績報告書

三重県高等学校体育連盟 会長 様

令和 年 月 日

学校名 _____

校長名 _____

事務担当名 _____

次のとおり大会が終了しましたので報告します。

1 大会名・競技名 _____
(競技ごとに別葉とする)

2 実施場所・会場名 _____

3 期間 令和 年 月 日 ~ 月 日
競技開始日(試合をした日) 競技終了日(試合の終わった日)

4 出場生徒数 合計 _____ 名 内訳 (男子 _____ 名 女子 _____ 名)

5 引率教職員 合計 _____ 名

引率教職員名	(1)
	(2)
	(3)
	(4)

6 出場生徒名

生徒名	学年	生徒名	学年	生徒名	学年

7 大会成績 (順位・記録等、内容が多い場合は裏面利用のこと)

(様式2)

令和7年度 全国・ブロック体育大会派遣費補助事業 請求書・委任状

令和 年 月 日

三重県高等学校体育連盟 会長 様

学校名

校長名

印

次のとおり大会が終了しましたので、交通費・宿泊費を請求します。

1 請求金額 円

(請求内訳)

①交通費	円	×	名	=	円
②宿泊費	円	×	名	×	泊
泊	=	円			
③主催者からの補助がある場合は請求額より減ずること（主催者補助金額）					
交通費	円	×	名	=	円
宿泊費	円	×	名	×	泊
泊	=	円			
全国大会の請求金額	1/2	=			円
ブロック大会の請求金額	1/3	=			円

2 大会名

3 請求者（出場生徒）数 名 内訳（男子 名 女子 名）

4 振込先

金融機関 銀行 支店 当座 ・ 普通

口座番号

フリガナ
口座名

受領に関して、上記の者に委任します。校長名 印

【注】※ 様式1及び様式2の他に旅費内訳書（別添用紙）を添付すること。

※ 全国大会については、請求内訳の1/2

ブロック大会については、請求内訳の1/3を請求金額とすること。

請求書提出先 〒510-0201 鈴鹿市稲生町8232-1 三重県立稲生高等学校内

三重県高等学校体育連盟事務局 宛

TEL (059) 380-2500

FAX (059) 380-2501

令和7年度 全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等業務委託 実績報告書

三重県高等学校体育連盟 会長 様

事務担当者名

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

(様式4)

令和7年度 全国・ブロック体育大会引率教職員旅費等業務委託 請求書・委任状

三重県高等学校体育連盟 会長 様

令和 年 月 日

学校名

校長名

印

次のとおり大会が終了しましたので、旅費を請求します。

1 請求金額

0 円

(請求内訳)

①交通費	円	×	名	=	円
②宿泊費	円	×	名	×	泊 = 円
③旅行雑費	円	×	名	=	円
④主催者からの補助がある場合は請求額より減ずること(主催者補助金額)					
交通費	円	×	名	=	円
宿泊費	円	×	名	×	泊 = 円
全国・ブロック大会の 請求金額	10/10	=			円

2 大会名

3 請求者(引率教職員)数

名

4 振込先

金融機関 銀行 支店 当座 ・ 普通

口座番号

フリガナ

口座名

受領に関して、上記の者に委任します。校長名 印

【注】※ 様式3及び様式4の他に旅費内訳書(別添用紙)を添付すること。

請求書提出先 〒510-0201 鈴鹿市稲生町8232-1 三重県立稲生高等学校内
三重県高等学校体育連盟事務局 宛
TEL (059) 380-2500
FAX (059) 380-2501

(様式5)

令和7年度 全国・ブロック体育大会器具・用具運搬費補助事業 請求書・委任状

三重県高等学校体育連盟 会長 様

令和 年 月 日

学校名

校長名

印

事務担当者名

次のとおり大会が終了しましたので、運搬費を請求します。

1 請求金額 円

請求内容

品名・個数	
送付元住所	
送付先住所	

2 大会名・競技名

3 振込先 金融機関名 銀行 支店
預金種別 当座 ・ 普通 (該当に○をする)
口座番号
フリガナ
口座名

受領に関して、上記の者に委任します。校長名 印

【注】※ 全国大会については、費用の1/2
ブロック大会については、費用の1/3を請求金額とすること。

請求書提出先 〒510-0201 鈴鹿市稲生町8232-1 三重県立稲生高等学校内
三重県高等学校体育連盟事務局 宛
TEL (059) 380-2500
FAX (059) 380-2501

令和7年度 全国・ブロック大会器具・用具運搬補助事業 請求書・委任状
受領書（写）貼付欄

※出場する生徒の競技に必要な器具・用具運搬に要する費用のみ対象とする
（衣類が入っている鞆などは対象外）

旅費内訳書

15

旅費内訳書

引率の男女区分

年度		大会名		学 校 名		氏 名		月率区分	
令和 7 年度	全国選抜○○大会			○○○○高等学校		(教員) 1名ごとに作成 男女どちらの引率が明記すること		男・女	
出発地	○○○○高等学校	利用先	宿泊先	宿泊料	旅行雑費	交通費	自家用車車賃 (%)		
帰着地	○○○○高等学校	宿泊先	宿泊料	食卓料/ 宿泊駐車代	旅行雑費	経路／発地／着地	距離	運賃	特別料金
日付	用務内容	用務先	宿泊先	宿泊料	旅行雑費	日付	切符の種類	距離	特別料金
3/18			○○ホテル 岡山市	10,500 円	円	3/18 伊勢市 鶴橋	近鉄特急	135.0 km	2,170 円
3/19	監督会議	○○体育館 岡山市	○○ホテル 岡山市	9,000 円	1,700 円	鶴橋 大阪	JR	7.0 km	3,410 円
3/20			○○ホテル 岡山市	8,000 円	2,300 円	大阪 新大阪	JR	3.0 km	円
3/21	試合	○○体育館 岡山市		円	円	新大阪 岡山	新幹線のぞみ /指定席	180.0 km	2,860 円
			ブルダウンから用務を選択 監督会議/開会式/試合以外の場合、その他を選択し摘要欄へ 用務内容を記載してください。 ※用務のない日は空欄のままにしてください。 ※用務のない日は会場への交通費請求はできません。		円	3/19 岡山駅	岡電バス	5.0 km	200 円
					円	学南町	岡電バス	5.0 km	200 円
					円	岡山駅	岡電バス	5.0 km	200 円
					円	学南町	岡電バス	5.0 km	200 円
					円	岡山駅	岡電バス	5.0 km	200 円
				円	円	学南町 岡山駅	新幹線のぞみ /指定席	180.0 km	3,410 円
				円	円	新大阪 新大阪	JR	3.0 km	円
				円	円	大阪 大阪	JR	7.0 km	円
				円	円	鶴橋 鶴橋	近鉄特急	135.0 km	2,170 円
				円	円	伊勢市		km	円
				円	円			km	円
				円	円			km	円

摘要 (例)

宿泊料	10,500円	(1泊2食)	
3/18	9,000円	(1泊朝食)	+ 夕食1,700円 定額加算
3/19	8,000円	(1泊素泊まり)	+ 夕食1,700円 + 朝食600円 定額加算

【資料2】

競技種目	種目

令和 年度全国高等学校総合体育大会宿泊精算書

三重県立 高等学校 様

単位:円

宿 泊		日		8月16日		8月17日		8月18日		合 計	
宿泊料金(税別)		消 費 税 (10%) 1円未満切り捨て		金額計	人数	金額計	人数	金額計	人数	金額計	人数
選 手	1泊2食付										
	1泊夕食付										
	1泊期食付	10,000	1,000								
	1泊素泊り	9,000	900	19,800	2	19,800	2	19,800	2		6
	1泊素泊り										
監 督	1泊2食付										
	1泊夕食付										
	1泊期食付										
	1泊素泊り										
合 計				2	19,800	2	19,800	2	19,800		6
宿 泊 税											① 59,400
入 湯 税											②
税抜き宿泊料											③
取消料率											
取消料金(※)											
取消料金計		宿泊料金(税別)を基準と致します									④
合計金額(①+②+③+④) ⑤ 59,400											

※1 宿泊施設の方へ 取消料金は「本人の手引き 6 宿泊取消料金」をご覧ください。

左記のとおり精算いたしました。

宿泊施設名

宿泊施設
代表者名

お客様署名
(宿泊者)

※1 宿泊施設の方へ 取消料金は「受入の手引き 6 宿泊取消料金」をご覧ください。

取消料金は宿泊料金(税別)に取消料率を乗じて算出した1人当たり料金(1円未満切捨て)とする。

宿泊の取消しがあった場合、宿泊施設ごとに初泊日の1泊分のみが取消料の対象となる。

※2 宿泊取消料金の特例

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。

午後8時以降の取消の場合は、1泊分の宿泊料金がかかる。

*その他の支払い(飲物・駐車場料金等)については、宿泊施設の請求書で直接利用者より取受してください。

NO! スポハラ

スポーツ・ハラスメント（暴力、暴言、ハラスメントなど）に、
みんなが『NO！』と言う社会を目指して

『スポハラ（スポーツ・ハラスメント）』とは？

「スポハラ（スポーツ・ハラスメント）」とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラスメント」、「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”のことです。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、スポハラは起こりえます。

